

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和4年7月28日
【事業年度】	第50期（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）
【会社名】	尾道ゴルフ観光株式会社
【英訳名】	Onomichi Golfkankou CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 吉田 大造
【本店の所在の場所】	広島県尾道市新浜一丁目8番5号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市原田町梶山田1069
【電話番号】	（0848）38－0041
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 定藤 一夫
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

経営指標	単位	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
		平成30年4月	平成31年4月	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月
売上高	千円	206,685	204,170	201,436	250,180	267,859
経常利益	千円	3,124	1,196	5,116	10,070	3,489
当期純利益又は当期純損失 (△)	千円	1,396	△6,276	2,202	2,309	1,391
持分法を適用した場合の投資利益	千円	—	—	—	—	—
資本金	千円	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000
発行済株式総数	株	21,240	21,240	21,240	21,240	21,240
純資産額	千円	2,158,591	2,152,314	2,154,516	2,156,826	2,158,218
総資産額	千円	2,926,772	2,870,026	2,852,478	2,872,341	2,878,128
1株当たり純資産額	円	101,628.59	101,333.07	101,436.75	101,545.50	101,611.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	円	65.76	△295.52	103.68	108.74	65.52
滞在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	73.75	74.99	75.53	75.08	74.98
自己資本利益率	%	0.06	△0.29	0.10	0.10	0.06
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	51,020	75,286	36,960	41,909	56,773
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	△8,523	△33,123	△17,850	△17,165	△40,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	△41,066	△33,778	△18,624	△29,694	△30,361
現金及び現金同等物の期末 残高	千円	80,892	89,277	89,763	84,812	70,847
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	11 [17]	11 [15]	9 [17]	10 [15]	20 [6]
株主総利回り (比較指標：—)	% %	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価	円	—	—	—	—	—
最低株価	円	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
3. 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、また、第46期、第48期、第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率は証券取引所非上場のため該当事項はありません。
5. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場のため記載しておりません。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当該変更による影響は軽微であるため、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置は行っておりません。
7. 当事業年度より、当社のキャッシュ・フローの状況をより明瞭にするため、リース契約に係るキャッシュ・フローはリース債務の返済のみを表示する方法に変更しております。これに伴い、前事業年度(49期)に係るキャッシュ・フローの表示を変更しております。詳細につきましては、(表示方法の変更)の(キャッシュ・フロー計算書)のとおりです。
8. 第50期より従業員の区分の見直しを行い、嘱託・パート社員の常用雇用者は従業員数に含めております。

2【沿革】

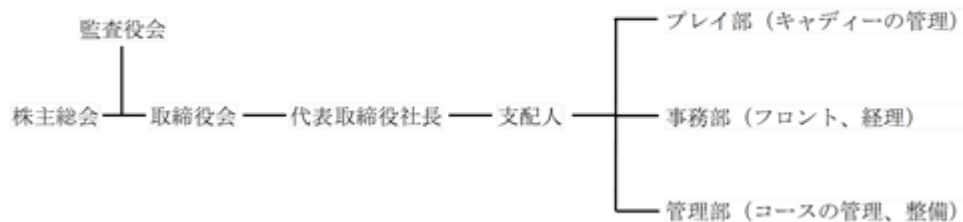
- | | |
|-----------------|---|
| (1) 昭和47年5月27日 | 広島県尾道市に於いて吉田允也他23名により会社（尾道ゴルフ観光株式会社）を設立する。 |
| (2) 昭和47年5月30日 | 尾道ゴルフ観光株式会社設立登記する。 |
| (3) 昭和48年12月30日 | ゴルフ場建設委員4名を選出する。 |
| (4) 昭和59年1月31日 | 大成建設株式会社と建設契約をする。 |
| (5) 昭和59年2月20日 | 現地（原田町梶山田）にて起工式を挙げる。 |
| (6) 昭和60年10月18日 | 尾道うずしおカントリークラブ18Hオープンする。 |
| (7) 昭和61年2月17日 | 日本ゴルフ協会、中国ゴルフ連盟に正式加盟する。 |
| (8) 平成15年9月30日 | 茶店営業権取得 |
| (9) 平成28年3月8日 | 西洋フード・コンパスグループ株式会社にレストラン部（食堂、喫茶、茶店）を外部委託する。 |
| (10) 令和元年9月1日 | 西洋フード・コンパスグループ株式会社から株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー（現 株式会社クリエイト・レストランズ）にレストラン部（食堂、喫茶、茶店）の外部委託を変更する。 |

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

広島県尾道市の財界有志並びにゴルフ愛好者により、昭和47年5月に尾道ゴルフ観光株式会社を設立し、尾道市原田町、木ノ庄町の地元関係者の全面的な協力のもとに、18ホール、6,579ヤード、パー72のゴルフコースを昭和60年10月開場、尾道うずしおカントリークラブとして会員制により営業を開始しています。会社の経営は下記の経営組織によって運営されております。

（組織図）



(2) 尾道うずしおカントリークラブの概況

ゴルフ場の資産は当社が所有し、営業の収支は当社へ帰属することになっており、尾道うずしおカントリークラブは理事会及び委員会を構成しクラブ運営にあたっています。

なお、当社と尾道うずしおカントリークラブの間には運営に関する契約は行っておりません。

当社の株主は、現在個人では12株単位で会員権1口を、また法人では原則として最低24株以上所有した上で12株単位で会員権1口を保有する資格を有し、尾道うずしおカントリークラブに入会の手続きを経て会員としてゴルフ場の諸施設を利用出来ることになっています。

（イ）会員には個人会員と法人会員とあり、法人会員は個人会員と同じ条件で記名会員と無記名会員を選択することが可能であります。

令和4年4月末日現在、個人会員数1,274名、法人会員数322名、計1,596名

（注）法人会員数内訳（法人株主数179社）、記名会員259名、無記名会員63名

（ロ）尾道うずしおカントリークラブは次の役員で運営しています。

令和４年７月28日現在

役職名	氏名	生年月日	主たる職業
理事長	手塚 弘三	昭和20年３月18日	株式会社啓文社 代表取締役、当社取締役
キャプテン	村上 清司	昭和18年11月２日	株式会社関西機工商会 会長、当社取締役
理事	吉田 大造他４名		
計	７名		

(ハ)グリーンフィーその他各種料金
グリーンフィー並びに各種料金は下記のとおりであります。

区分		令和元年10月１日よりの各種料金		
		会員	無記名	ビジター
グリーンフィー	平日	600円	600円	2,000円
	土曜日	600	1,600	4,360
	日祭日	600	1,600	4,360
厚生費、光熱費等		1,600	1,600	1,600
ゴルファー保険		65	65	65
ゴルフ振興募金		70	70	70
中国連盟負担金		45	45	45
ゴルフ場利用税		400	400	400
乗用カートフィー		一律 3,500円		
キャディーフィー		一律 2,100円		
(１ラウンドにつき)				

(ニ)年会費・名義書換料
年会費１名（法人内１口）につき24,000円（平成23年10月１日より）

名義書換料

区分	平成５年10月１日より
個人会員（円）	300,000
※個人会員（推定相続人等）（円）	150,000
法人会員（１口につき）（円）	300,000
法人内登録者変更（１名につき）（円）	150,000

※平成５年10月１日より名義書換料は300,000円に改定しております。

4【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年令、平均勤続年数及び平均年間給与

令和4年4月30日現在

従業員数（人）	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与（円）
20[6]	54才5ヶ月	6年5ヶ月	3,454,192

（注） 1．第50期より従業員の区分の見直しを行い、嘱託・パート社員の常勤雇用者は従業員数に含めております。
2．平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 現状の認識について

引き続き新型コロナウイルス感染リスクの長期化が見込まれる中、ゴルフ場入場者は漸増傾向にあります。なかでも新規ビジター客の増加が目立つ状況です。但し、近隣コースとの料金競争、集客競争も依然続いております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題の内容について

- ・来場者のニーズに応えるコース設備整備、クラブハウス内の設備充実、維持
- ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底、感染予防措置の厳格実施

(3) 対処方針

- ・顧客満足度の一層の向上
- ・来場者の増加による増収増益
- ・経費節減による増益

(4) 具体的な取組状況策

- ・コース整備の一層の徹底により、お客様からの評価向上を目指す
- ・カート道路に於ける電磁誘導線の18ホール全面更新を実施する
- ・自社ウェブサイトからのインターネット予約の増加を図る

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) ゴルフ業界を取り巻く環境、動向について

当社が属しているゴルフ業界については、長引く景気低迷から、法人接待ゴルフの減少という構造的なものに加え、雇用情勢が依然として厳しい状況が継続した場合には、冗費節減に伴い入場者の減少、客単価の落込により売上高に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合等の影響について

低価格化と価格破壊が極限にまで進み、薄利多売、より多くの集客確保競争が進行する状況が続けば、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害及び流行性疾患発生の影響について

異常気象、台風、地震等の自然災害や、流行性疾患が発生した場合は、入場者の減少等が予想され、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大と長期の経済活動の停滞がある場合は、当社の経営成績に影響する可能性があります。

(4) 有利子負債の依存について

事業用地の取得資金、コース造成資金、クラブハウス建築資金の一部を金融機関からの借入金により調達しているため、有利子負債の依存度が高い水準にあります。現行の金利水準が変動した場合には金利負担が増加し、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

最近2事業年度における有利子負債の状況は、次のとおりであります。

項目	令和3年4月期	令和4年4月期
有利子負債残高(千円) (A)	562,834	546,449
長短借入金(千円)	562,834	546,449
社債(千円)	—	—
総資産額(千円) (B)	2,872,341	2,878,128
有利子負債依存度(%) (A/B)	19.5	18.9

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当社には子会社がなくゴルフ場経営しか行っておりませんので、セグメントの記載はしていません。

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当地方においては、引き続き新型コロナウイルス感染症により影響、またロシアによるウクライナ侵攻を起因とする世界情勢不安などもあり、原材料価格の高騰、物価の上昇等がみられ、経済活動・景気は厳しい状況にあります。

一方、県内ゴルフ場業界は、近年入場者が漸増傾向にあり、特に若いビジターの男女入場者の増加が顕著に見受けられます。

当ゴルフ場では、引き続きコロナ対策の徹底、感染予防措置を講じる中、コース内外のプレー環境整備・クラブハウス内の設備更新、充実等に鋭意取り組み致しました。

結果、入場者数は35,386人（対前期比1,855人増）となり、売上高は267,859千円（対前期比17,679千円増）となりました。経常利益は3,489千円（対前期比6,580千円減）、当期純利益は1,391千円（対前期比918千円減）となりました。

今後一層の営業活動強化、経費削減に努め、経営の安定と発展に努力する所存です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度に比べ13,964千円減少し、当事業年度末には、70,847千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、56,773千円（前年同期は41,909千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益2,120千円を計上したことに対し、資金の支出を伴わない減価償却費が28,944千円あったこと、売上債権の増加422千円等によるものであります。なお、その他の内容としましては未払消費税等が2,407千円の増加、その他の流動負債が19,371千円の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、40,377千円（前年同期は17,165千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出40,258千円等によるものです。なお、無形固定資産の取得はありません。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、30,361千円（前年同期は29,694千円の使用）となりました。これは主に短期・長期借入金の差引減少額等によるものであります。

収容能力、来場者数、営業収入の実績

(1) 収容能力

ゴルファーはより快適なプレーが出来ることを望まれるので収容能力には自ら限界があり、当クラブの場合、1日60組、220名が限度であります。

(2) 来場者数実績

第49期

月別	会員 (人)	ビジター (人)	合計 (人)	営業日数 (日)	1日平均 (人)
令和2年5月	756	1,646	2,402	31	77.4
6	719	1,657	2,376	28	84.8
7	687	1,607	2,294	31	74.0
8	722	1,911	2,633	31	84.9
9	803	1,787	2,590	30	86.3
10	816	2,175	2,991	30	99.7
11	824	2,672	3,496	30	116.5
12	863	2,629	3,492	31	112.6
令和3年1月	813	1,958	2,771	29	95.5
2	773	1,820	2,593	28	92.6
3	774	2,118	2,892	31	93.2
4	882	2,119	3,001	30	100.0
計	9,432	24,099	33,531	360	93.1
比率 (%)	28.1	71.9	100		

第50期

月別	会員（人）	ビジター（人）	合計（人）	営業日数（日）	1日平均（人）
令和3年5月	738	2,259	2,997	31	96.6
6	706	1,831	2,537	30	84.5
7	724	2,006	2,730	30	91.0
8	546	1,607	2,153	30	71.7
9	783	2,126	2,909	30	96.9
10	886	2,543	3,429	31	110.6
11	875	2,579	3,454	30	115.1
12	769	2,475	3,244	30	108.1
令和4年1月	776	2,150	2,926	31	94.3
2	663	2,125	2,788	27	103.2
3	744	2,306	3,050	31	98.3
4	789	2,380	3,169	30	105.6
計	8,999	26,387	35,386	361	98.0
比率（％）	25.4	74.6	100		

(3) 営業収入の実績

区分	第49期 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)		第50期 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
ラウンドフィー	219,856	87.9	236,777	88.4
食堂収入	3,313	1.3	3,014	1.1
売店等売上収入	3,328	1.3	3,879	1.5
年会費収入	23,682	9.5	24,188	9.0
営業収入合計	250,180	100.0	267,859	100.0

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態について

当事業年度末における資産合計は2,878,128千円（前事業年度末2,872,341千円）となり、5,787千円増加しました。具体的には現金及び預金13,964千円の減少、営業債権422千円の増加、棚卸資産617千円の減少、固定資産20,155千円の増加となっています。

なお、有形固定資産の残高は、2,786,689千円（前事業年度末は2,766,023千円）となり、20,666千円増加しました。これは有形固定資産の取得が49,609千円あったこと、減価償却費28,944千円を計上したためであります。

当事業年度末における負債合計は、719,909千円（前事業年度末715,515千円）となり、4,394千円増加しました。これは未払費用が19,197千円増加、預り金が174千円増加、短期・長期借入金が返済により16,385千円減少したためであります。

その他、大きな変動はありません。

b. 経営成績について

当事業年度における売上高は267,859千円（前年同期250,180千円）、売上原価166,365千円（前年同期139,867千円）、販売費及び一般管理費は92,933千円（前年同期93,689千円）となりました。

その結果、営業利益は8,561千円（前年同期16,624千円）、当期純利益は1,391千円（前年同期2,309千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性にかかる情報

a. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものはコース維持費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は612,768千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は70,847千円となっております。

b. キャッシュ・フローの分析

第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」経営成績等の状況の概要(2)「キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

土地の賃貸借契約の内容は下記のとおりであります。

住所	貸主	物件	地積	賃貸料
広島県尾道市新浜一丁目8－5	吉田 大造	田	1,040㎡	㎡当たり 年165円
〃	吉田 大造他1	山林	26,823㎡持分9／10	㎡当たり 82.5円

契約期間

昭和60年5月1日より20年間毎に更新。平成20年5月更新。借料は3年毎に見直しがある。

賃借料の支払

毎年7月末日に向う1箇年分を先払いする。

平成14年8月22日

山林26,823㎡持分1／10を取得する。

5【研究開発活動】

サービス業のため特に研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は49,609千円であり、これらは主に、建物の取得17,440千円、構築物の取得12,920千円によるものです。

2【主要な設備の状況】

当社は尾道うずしおカントリークラブ（ゴルフ場）を運営しております。

(1) 主要な設備は以下のとおりです。

令和4年4月30日現在

事業所名	資産の種類	所属	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	従業員
尾道うずしおカントリークラブ 所在地・広島県尾道市原田町	土地	コース・クラブハウス用地	570,367	758,256	
	コース	アウト・インコース	568,079	1,640,067	
	立木	コース内立木		92,480	
	建物	コース		644	
		プレー		15,658	
		管理		104,627	
		小計	2,564	120,930	
	建物附属設備	コース		452	
		プレー		—	
		管理		5,454	
		小計		5,906	
	構築物	コース		68,917	
		プレー		12,554	
		管理		3,480	
		小計		84,952	
	機械及び装置	コース		615	
		プレー		—	
		管理		1,210	
		小計		1,826	

事業所名	資産の種類	所属	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	従業員
尾道うずしおカントリークラブ 所在地・広島県尾道市原田町	車両運搬具 工具、器具及び備品	コース		762	コース用員 [0人]8人
		プレー		8,868	
		管理		12,268	
		小計		21,898	
	リース資産 (有形固定資産、無形固定資産)	コース		21,510	キャディー [6人]6人 事務所 [0人]6人
		プレー		37,075	
		管理		2,758	
	小計			61,344	
	合計			2,787,676	[6人]20人

(注) 従業員数の [□] は臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000
計	24,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （令和4年4月30日）	提出日現在発行数（株） （令和4年7月28日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,240	21,240	—	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	21,240	21,240	—	—

（注）当社の株式の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成21年9月7日 （注）	—	21,240	△2,030,000	94,000	2,030,000	2,034,785

（注）資本金の減少及び資本準備金の増加は資本金を減少し、資本準備金に振り替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

令和4年4月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	1	177	—	—	1,274	1,453	—
所有株式数 (株)	—	72	24	4,620	—	—	16,524	21,240	—
所有株式数の 割合 (%)	—	0.3	0.1	21.8	—	—	77.8	100	—

（注）当社は単元株制度を採用しておりません。

(6) 【大株主の状況】

令和4年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
吉田 大造	広島県尾道市	1,296	6.1
製鐵原料株式会社	広島県尾道市新浜一丁目8-5	1,008	4.7
井岡株式会社	広島県尾道市新浜一丁目8-5	372	1.7
鐵萬商事株式会社	広島県尾道市長者原二丁目162-4	120	0.5
内田 喜久	広島県府中市	72	0.3
備後特殊金網株式会社	広島県尾道市長者原二丁目165	72	0.3
しまなみ信用金庫	広島県三原市港町一丁目8-1	72	0.3
株式会社関西機工商会	広島県尾道市古浜町16-10	48	0.2
大信産業株式会社	広島県尾道市山波町128-1	48	0.2
株式会社天満電機産業	広島県尾道市高須町有江台2956-10	48	0.2
計	—	3,156	14.8

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和4年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,240	21,240	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	21,240	—	—
総株主の議決権	—	21,240	—

② 【自己株式等】

令和4年4月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに株主総会であります。当社はメンバーシップのゴルフ場でありますから、内部留保資金の強化のため配当は実施しておりません。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく今まで以上にコスト競争力を高め、プレーヤーのニーズに応えるコース整備強化を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

前述の「第1 企業の概況3事業の内容(2) 尾道うずしおカントリークラブの概況」に記載したとおり、ゴルフプレーに関する事項については、同ゴルフクラブ理事及び委員がその衝に当り、実際の運営及び経営上の収支は当社へ帰属することになっております。同ゴルフクラブと当社の関係は、同ゴルフクラブがクラブ運営に関する企画、計画の意思決定し、当社が執行にあたります。ゴルフ場運営を執行する当社の基本的考え方は、会員（会員は当社の1株主）の意向を尊重した運営と経営を行っております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定、着実な営業成績の向上を意図した経営体制の確立と、経営の健全性、透明性を高めることを重要な経営課題と考えております。株主総会及び年1回の決算発表のほか、株主利益に重大な影響を与えると判断できる重要事実の発生時には、正確かつ十分な情報開示を速やかに実施しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、監査役制度のもと常勤監査役1名と非常勤監査役2名で監査役会を構成しております。社外取締役は取締役6名中4名で、監査役は取締役会並びに経営会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人の監査への立会、稟議案件の監督、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監査を実施しております。

その他、会計監査人である公認会計士岡田章宏氏から通常の会計監査を受けており、その過程で経営上の課題等についてアドバイスを受けております。

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引先関係その他利害関係の概要

社外取締役4名は、提出日現在（令和4年7月28日）で当社株式を合計で12株を所有しております。社外取締役4名と当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役3名は、提出日現在（令和4年7月28日）で当社株式を合計で24株を所有しております。社外監査役3名と当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

当社では、会社の業務執行を効率的に行うため、実務的な経営課題の協議の場として、社長を含む取締役6名と、業務・管理部長で常時必要に応じて経営会議を開催するほか、個別案件については、適宜開催し、迅速かつ的確に意思決定に生かしております。

取締役のうち3名は、尾道うずしおカントリークラブの理事を兼任しており、クラブと会社の経営意思の疎通を図っております。

(4) 役員報酬の内容

当社は取締役、監査役等の役員報酬はありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上29名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当社の取締役の選任については累積投票によらない旨、定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(9) 株主に株式の割当てを受ける権利を与える決議

当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合には、募集事項及び会社法第202条第1項各号に掲げる事項は取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	吉田 大造	昭和29年8月29日生	平成8年7月 当社代表取締役副社長就任 平成9年2月 製鐵原料㈱代表取締役就任 (現) 平成9年7月 当社代表取締役社長就任 (現)	(注) 3	1,296
取締役	手塚 弘三	昭和20年3月18日生	昭和55年5月 ㈱啓文社代表取締役就任 (現) 昭和55年5月 広島県教科用図書販売㈱代表取締 役就任 同社取締役会長 (現) 平成7年7月 当社取締役就任 (現)	(注) 3	—
取締役	村上 清司	昭和18年11月2日生	昭和62年9月 ㈱関西機工商会代表取締役就任 同社取締役会長 (現) 平成9年7月 当社取締役就任 (現)	(注) 3	—
取締役	三谷 秀明	昭和31年9月12日生	昭和62年9月 三谷海運㈱代表取締役就任 (現) 平成9年7月 当社取締役就任 (現)	(注) 3	—
取締役	吉田 雄太	昭和59年3月27日生	平成22年10月 製鐵原料㈱入社 平成27年5月 同社取締役副社長就任 (現) 平成27年7月 当社取締役就任 (現)	(注) 3	12
取締役	定藤 一夫	昭和25年6月15日生	平成26年6月 当社入社 平成27年3月 当社支配人就任 (現) 平成27年7月 当社取締役就任 (現)	(注) 3	—
常勤監査役	小西 達郎	昭和20年2月5日生	昭和57年3月 ㈱天満ストアーハウス取締役社長 就任(現) 平成16年7月 当社監査役就任 平成28年7月 当社常勤監査役就任(現)	(注) 4	12
監査役	中島 秀晴	昭和31年10月1日生	昭和57年3月 三和鉄構建設㈱取締役就任 同社取締役会長 (現) 平成6年7月 当社監査役就任 (現)	(注) 4	12
監査役	日暮 泰広	昭和60年3月29日生	平成29年6月 丸善製薬㈱代表取締役社長就任 (現) 令和2年7月 当社監査役就任 (現)	(注) 4	—
計					1,332

- (注) 1. 取締役 手塚弘三、村上清司、三谷秀明、吉田雄太の計4名は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は社外監査役であります。
3. 令和3年7月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 令和2年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

②社外役員の状況

当社の社外取締役4名は、当期末現在で当社株式を合計で12株を所有しております。社外取締役4名と当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役3名は、当期末現在で当社株式を合計で24株を所有しております。社外監査役3名と当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度のもと常勤監査役1名と非常勤監査役2名で監査役会を構成しております。監査役は取締役会並びに経営会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人の監査への立会、稟議案件の監督、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監査を実施しております。

その他、会計監査人である公認会計士岡田章宏氏から通常の会計監査を受けており、その過程で経営上の課題等についてアドバイスを受けております。

当事業年度において当社は監査役会を年2回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名		開催回数	出席回数
常勤監査役（社外監査役）	小西 達郎	2	2
社外監査役	中島 秀晴	2	2
社外監査役	日暮 泰広	2	2

監査役会における主な検討事項として、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び監査の結果の相当性などです。

また、常勤監査役の活動として代表取締役・取締役とヒアリングを行うとともに、重要な決裁書類の閲覧を行い監査しております。

②内部監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けていませんが、監査役が取締役会並びに経営会議への出席、業務及び財産の調査等を通じて、取締役の職務執行の状況を監査するほか、中間決算、年度決算等について当社の会計監査人との間で情報交換を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

岡田章宏公認会計士事務所

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 岡田章宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士渡邊雅史氏であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、またその必要があると判断した場合は、株主総会に提出する、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

当社の監査役会が岡田章宏公認会計士事務所を会計監査人と選定した理由は、監査実績や監査の品質管理体制、独立性及び専門性に加え、会計監査の継続性を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。その結果、会計監査人の職務遂行能力に問題はないと判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
1,000,000	—	1,000,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間、規模及び内容等を勘案した上で社内決済手続きを経て決定しています。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるか、必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意の判断を行っています。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレートガバナンスの状況等 （１）コーポレートガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

(1) 財務諸表等の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の財務諸表について、公認会計士岡田章宏氏により監査を受けております。

(3) 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

(4) 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準に関する文書を購読し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,912	70,947
売掛金	8,223	8,745
未収入金	2,494	2,381
商品	1,069	1,265
貯蔵品	2,542	1,727
前払費用	1,507	1,384
立替金	71	—
流動資産合計	100,821	86,452
固定資産		
有形固定資産		
建物	461,408	478,848
減価償却累計額	△347,116	△352,011
建物（純額）	※1 114,291	※1 126,836
構築物	935,113	948,033
減価償却累計額	△852,567	△863,080
構築物（純額）	※1 82,546	※1 84,952
機械及び装置	75,444	75,444
減価償却累計額	△73,375	△73,618
機械及び装置（純額）	2,069	1,826
車両運搬具	21,537	21,537
減価償却累計額	△20,705	△20,925
車両運搬具（純額）	831	611
工具、器具及び備品	71,867	81,765
減価償却累計額	△59,298	△60,478
工具、器具及び備品（純額）	12,569	21,287
リース資産	97,706	107,057
減価償却累計額	△34,796	△46,687
リース資産（純額）	62,910	60,370
コース勘定	1,640,067	1,640,067
土地	※1 758,256	※1 758,256
立木	92,480	92,480
有形固定資産合計	2,766,023	2,786,689

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
無形固定資産		
リース資産	1,948	974
電話加入権	607	607
水道施設利用権	39	16
無形固定資産合計	2,594	1,597
投資その他の資産		
出資金	200	200
差入保証金	5	5
長期前払費用	2,696	2,252
繰延税金資産	—	930
投資その他の資産合計	2,901	3,388
固定資産合計	2,771,520	2,791,675
資産合計	2,872,341	2,878,128
負債の部		
流動負債		
買掛金	340	1,194
短期借入金	※1 103,937	※1 102,837
1年内返済予定の長期借入金	※1 127,192	※1 126,460
リース債務	12,914	15,155
未払費用	37,825	57,022
預り金	4,734	4,908
未払消費税等	973	2,445
未払法人税等	977	1,659
賞与引当金	2,247	2,992
流動負債合計	291,141	314,675
固定負債		
長期借入金	※1 331,705	※1 317,152
会員預り金	28,900	28,900
リース債務	57,094	51,164
退職給付引当金	6,673	8,018
固定負債合計	424,373	405,234
負債合計	715,515	719,909

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,000	94,000
資本剰余金		
資本準備金	2,034,785	2,034,784
資本剰余金合計	2,034,785	2,034,784
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,040	29,432
利益剰余金合計	28,040	29,432
株主資本合計	2,156,826	2,158,218
純資産合計	2,156,826	2,158,218
負債純資産合計	2,872,341	2,878,128

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
売上高		
ラウンドフィー	219,856	236,777
食堂収入	3,313	3,014
売店等売上収入	3,328	3,879
年会費収入	23,682	24,188
売上高合計	250,180	267,859
売上原価		
コース維持費	81,981	99,496
プレー費	48,347	57,646
売店等売上原価	2,656	2,770
食堂売上原価	6,881	6,452
売上原価合計	139,867	166,365
売上総利益	110,313	101,494
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	18,140	22,649
法定福利費	1,595	1,944
福利厚生費	297	457
旅費及び交通費	257	249
通信費	1,207	1,171
交際費	1,352	1,465
減価償却費	7,376	7,441
保険料	2,528	2,892
修繕費	13,238	4,574
水道光熱費	6,978	9,495
会議費	682	660
消耗品費	5,970	2,929
租税公課	1,697	1,712
運賃	1	—
保守管理費	2,562	3,158
事務用品費	570	496
広告宣伝費	1,239	1,645
支払手数料	8,323	8,917
諸会費	618	536
図書印刷費	288	299
車両費	271	306
リース料	740	850
寄付金	20	—
長期前払費用償却	1,069	731
競技参加費	—	313
雑費	16,660	18,034
販売費及び一般管理費合計	93,689	92,933
営業利益	16,624	8,561

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
営業外収益		
受取利息	8	0
受取配当金	6	11
雑収入	2,337	3,146
営業外収益合計	2,353	3,157
営業外費用		
支払利息	8,873	8,205
水道施設利用権償却	23	23
雑損失	10	—
営業外費用合計	8,906	8,228
経常利益	10,070	3,489
特別利益		
賞与引当金戻入額	—	2,491
特別利益合計	—	2,491
特別損失		
貸倒損失	1,144	720
その他の特別損失	5,640	3,140
特別損失合計	6,784	3,860
税引前当期純利益	3,286	2,120
法人税、住民税及び事業税	977	1,659
法人税等調整額	—	△930
法人税等合計	977	729
当期純利益	2,309	1,391

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)			当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)			
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 （％）	金額（千円）		構成比 （％）	
〔レストラン経費〕		保守管理費	315	6,881	4.9	337	6,452	3.9
		水道光熱費	2,577			2,889		
		消耗品費	2,002			852		
		減価償却費	161			175		
		リース料	1,564			1,744		
		雑費	—			40		
		手数料	—			52		
		修繕費	259			360		
		〔プレー費〕				給料・手当		
退職給付費用	1,054			1,141				
法定福利費	2,178			2,653				
福利厚生費	438			663				
消耗品費	860			1,156				
減価償却費	6,841			9,067				
保守管理費	960			1,452				
修繕費	197			1,127				
リース料	1,666			1,738				
支払手数料	7,410			8,982				
賞品	7,835			8,866				

		前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)			当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
[コース費]							
給料・手当		22,830			26,240		
退職給付費用		183			—		
法定福利費		3,361			3,811		
福利厚生費		605			463		
肥料薬剤費		14,645			21,893		
保守管理費		3,209			3,759		
旅費交通費		1			21		
車両費		386			1,606		
芝費		176			354		
土砂費		4,376			6,388		
消耗品費		5,098			3,038		
減価償却費		11,650			13,233		
租税公課		7,560			7,622		
燃料費		2,480			3,579		
修繕費		2,284			4,167		
水道光熱費		3			3		
賃借料		2,255			2,256		
リース料		848			1,003		
雑費		23	81,981	58.6	52	99,496	59.8
[商品売上原価]							
期首商品棚卸高		917			1,069		
当期商品仕入高		2,808			2,966		
期末商品棚卸高		△1,069	2,656	1.9	△1,265	2,770	1.7
合計			139,867	100.0		166,365	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）

（単位：千円）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	94,000	2,034,785	2,034,785	25,731	25,731	2,154,516	2,154,516
当期変動額							
当期純利益				2,309	2,309	2,309	2,309
当期変動額合計	—	—	—	2,309	2,309	2,309	2,309
当期末残高	94,000	2,034,785	2,034,785	28,040	28,040	2,156,826	2,156,826

当事業年度（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）

（単位：千円）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	94,000	2,034,785	2,034,785	28,040	28,040	2,156,826	2,156,826
当期変動額							
当期純利益				1,391	1,391	1,391	1,391
当期変動額合計	—	—	—	1,391	1,391	1,391	1,391
当期末残高	94,000	2,034,785	2,034,785	29,432	29,432	2,158,218	2,158,218

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,286	2,120
減価償却費	25,056	28,944
無形固定資産償却費	997	997
賞与引当金の増減額 (△は減少)	481	745
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,504	1,345
長期前払費用償却額	1,069	731
長期前払費用の増減額 (△は増加)	731	563
受取利息及び受取配当金	△15	△11
支払利息	8,873	8,205
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,155	△422
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,501	618
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△874	△522
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,953	853
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△570	2,407
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	18,815	19,371
小計	51,744	65,944
利息及び配当金の受取額	15	11
利息の支払額	△8,873	△8,205
法人税等の支払額	△977	△977
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,909	56,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,200	1,200
定期預金の預入による支出	△1,200	△1,200
有形固定資産の取得による支出	△17,046	△40,258
長期前払費用の取得による支出	△119	△119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,165	△40,377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,200	△1,100
長期借入れによる収入	120,000	120,000
長期借入金の返済による支出	△137,189	△135,285
リース債務の返済による支出	△11,305	△13,976
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,694	△30,361
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,951	△13,965
現金及び現金同等物の期首残高	89,763	84,812
現金及び現金同等物の期末残高	※1 84,812	※1 70,847

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込み額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、退職給付債務は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下の通りであります。

(1) ラウンドフィー

顧客より対価を受領し、顧客にゴルフ場及びその関連施設の利用を提供した時点で収益を認識しております。

(2) 売店等売上収入

顧客に物品を販売(レストラン・茶店を除く)した時点で収益を認識しております。

(3) 食堂売上

レストラン及び茶店の運営は外部委託しており、被委託会社の月間売上高に、契約に基づく一定割合を乗じた営業許諾料を各月ごとに認識しております。

(4) 年会費収入

年会費は中間決算時に半年分・決算時に1年分、または会員月数に応じた収益を認識しております。また、会員権の名義書換に当たり名義書換料を当該会員より受領しておりますが、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づいた一定の期間において収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取引日から3か月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当該変更による影響は軽微であるため、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置は行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用しました。当該変更が財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価に関する事項の注記を見直すとともに、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

当事業年度より、当社のキャッシュ・フローの状況をより明瞭にするため、リース契約に係るキャッシュ・フローはリース債務の返済のみを表示する方法に変更しております。これに伴い、前事業年度に係るキャッシュ・フロー計算書の表示を以下の通り変更しております。

(単位：千円)

	変更前	変更後	影響額
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,912	41,909	2,997
未払消費税等の増減額(△は減少)	△3,567	△570	2,997
小計	48,747	51,744	2,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,137	△17,165	29,971
有形固定資産の取得による支出	△47,018	—	29,971
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,274	△29,694	△32,968
リース債務の純増額	32,968	—	△32,968
現金及び現金同等物の増減額	△4,951	△4,951	—

(金融商品関係)

前述のとおり、当事業年度の期首から「時価算定会計基準」を適用することにより、「金融商品関係」注記のうち前事業年度における金融商品の時価等に関する事項のうち、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものの記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
建物	114,291千円	126,836千円
構築物	82,546千円	84,952千円
土地	758,256千円	758,256千円
計	955,095千円	970,044千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
短期借入金	103,937千円	102,837千円
1年内返済予定の長期借入金	127,192千円	126,460千円
長期借入金	331,705千円	317,152千円
計	562,834千円	546,449千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,240	—	—	21,240
合計	21,240	—	—	21,240

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,240	—	—	21,240
合計	21,240	—	—	21,240

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
現金及び預金勘定	84,912千円	70,947千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△100	△100
現金及び現金同等物	84,812	70,847

2. 重要な非資金取引の内容
特に記載すべき事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、カート及び芝刈機(車両運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ゴルフ場基幹システム一式であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、ゴルフ場建設資金として必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は、流動性の高い預金で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに、未収入金は尾道うずしおカントリークラブの会員の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金にはゴルフ場建設資金として調達したものであり、借入金の返済期日は決算期後8年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社の売掛金は、当クラブの会員のプレー費であり、そのほとんどがクレジットによる支払であるため、1ヶ月以内には回収可能なものであります。従って、顧客の信用リスクを伴うものは少額であります。顧客ごとに期日管理を徹底して回収懸念の軽減を図っています。

未収会費は、会員ごとに期日管理をしており、また、株券を譲り受けた新たな会員が入会する時に、滞留した債権を精算することとしており、回収懸念の軽減を図っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対しては、できるだけ固定金利にすることによりリスク負担を軽減しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき事務部（経理）が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち1%が特定の顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（令和3年4月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	458,897	463,843	4,946
(2) リース債務 (流動負債を含む)	70,009	68,207	△1,802
(負債計)	528,906	532,050	3,144

当事業年度（令和4年4月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	443,612	442,522	△1,089
(2) リース債務 (流動負債を含む)	66,319	65,678	△641
(3) 会員預り金	28,900	28,900	—
(負債計)	538,831	537,100	△1,730

（単位：千円）

区分	前事業年度（令和3年4月30日）
会員預り金	28,900

返済日が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、負債には含めておりません。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和3年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	84,912	—	—	—
売掛金	8,223	—	—	—
未収入金	2,494	—	—	—
合計	95,630	—	—	—

当事業年度(令和4年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	70,947	—	—	—
売掛金	8,745	—	—	—
未収入金	2,381	—	—	—
合計	82,074	—	—	—

(注) 2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(令和3年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	103,937	—	—	—	—	—
長期借入金	127,192	109,312	80,437	56,923	40,289	44,744
リース債務	12,914	11,907	10,653	10,293	6,338	17,902
合計	244,043	121,219	91,090	67,216	46,627	62,646

当事業年度(令和4年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	102,837	—	—	—	—	—
長期借入金	126,460	98,537	74,071	57,437	38,515	48,592
リース債務	15,155	13,029	11,384	6,714	6,205	13,828
合計	244,452	111,566	85,455	64,151	44,720	62,420

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（令和4年4月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（令和4年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	—	442,522	—	442,522
リース債務	—	65,678	—	65,678
会員預り金	—	28,900	—	28,900
負債計	—	537,101	—	537,101

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定を含む）及びリース債務（流動負債を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

会員預り金

会員からの要求に応じて直ちに支払われるものであるため、当事業年度中に要求された場合の支払額により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。
当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
退職給付引当金の期首残高	5,168千円	6,673千円
退職給付費用	1,504	1,428
退職給付の支払額	—	△83
退職給付引当金の期末残高	6,673	8,018

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	—千円	—千円
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	6,673	8,018
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,673	8,018
退職給付引当金	6,673	8,018
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,673	8,018

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
簡便法で計算した退職給付債務	1,504千円	1,428千円

(ストック・オプション等関係)

当社はストック・オプション制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	703千円	930千円
退職給付引当金	2,088	2,493
税務上の繰越欠損金	376	—
繰延税金資産小計	3,168	3,424
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△2,792	△2,493
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△376	—
評価性引当額小計	△3,168	△2,493
繰延税金資産合計	—	930

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年4月30日)	当事業年度 (令和4年4月30日)
法定実効税率	31.3%	31.1%
(調整)		
評価制引当額の減少	△43.5	△41.8
住民税均等割	29.7	46.1
税率の変更による影響	12.2	—
その他	—	△1.0
税効果会計適用後の法人税などの負担率	29.7	34.4

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の保有はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、顧客との契約から生じる収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性の理解に資する目的に照らして重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前事業年度（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当事業年度（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ラウンドフィー	食堂売上	売店等売上収入	会員年会費等収入	合計
外部顧客への売上高	219,856	3,313	3,328	23,682	250,180

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当期貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ラウンドフィー	食堂売上	売店等売上収入	会員年会費等収入	合計
外部顧客への売上高	236,777	3,014	3,879	24,188	267,859

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当期貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員

前事業年度（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）

種類	氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	吉田 大造	広島県 尾道市	—	当社 代表取締役	（所有） 直接 6.1	土地の 賃貸借	賃借	1,941	賃借料 （コース 費）	—

当事業年度（自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日）

種類	氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	吉田 大造	広島県 尾道市	—	当社 代表取締役	（所有） 直接 6.1	土地の 賃貸借	賃借	1,941	賃借料 （コース 費）	—

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
1株当たり純資産額	101,545.50円	101,611.02円
1株当たり当期純利益	108.74円	65.52円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日)	当事業年度 (自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)
当期純利益(千円)	2,309	1,391
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,309	1,391
普通株式の期中平均株式数(株)	21,240	21,240

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	461,408	17,440	—	478,848	352,011	4,895	126,836
構築物	935,113	12,920	—	948,033	863,080	10,513	84,952
機械及び装置	75,444	—	—	75,444	73,618	243	1,826
車両運搬具	21,537	—	—	21,537	20,925	219	611
工具、器具及び備品	71,867	9,898	—	81,765	60,478	1,180	21,287
リース資産	97,706	9,351	—	107,057	46,687	11,891	60,370
コース勘定	1,640,067	—	—	1,640,067	—	—	1,640,067
土地	758,256	—	—	758,256	—	—	758,256
立木	92,480	—	—	92,480	—	—	92,480
有形固定資産計	4,153,883	49,609	—	4,203,492	1,416,802	28,944	2,786,689
無形固定資産							
リース資産	4,872	—	—	4,872	3,898	974	974
電話加入権	607	—	—	607	—	—	607
水道施設利用権	600	—	—	600	583	23	16
無形固定資産計	6,078	—	—	6,078	4,479	997	1,597
長期前払費用	9,681	119	3,104	6,697	4,445	731	2,252

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	103,937	102,837	1.77	—
1年以内返済予定の長期借入金	127,192	126,460	1.55	—
1年以内返済予定のリース債務	12,914	15,155	—	—
長期借入金（1年以内返済予定のものを除く）	331,705	317,152	1.55	令和12年7月28日
リース債務（1年以内返済予定のものを除く）	57,094	51,164	—	令和13年3月20日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	632,843	612,768	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	98,537	74,071	57,437	38,515
リース債務	13,029	11,384	6,714	6,205

【引当金明細表】

区分	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	期末残高 (千円)
賞与引当金	2,247	5,483	4,738	—	2,992

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

I 流動資産

(1) 現金及び預金

区分	金額（千円）	
現金		4,152
預金	当座預金	66,538
	普通預金	156
	積立預金	100
		66,795
合計		70,947

(2) 売掛金

相手先	金額（千円）
(株)中国しんきんカード（VISA）	4,080
(株)中国しんきんカード（JCB）	3,105
(株)ひろぎんディーシーカード	606
(株)UFJカード	306
ユーシーカード(株)	122
三菱UFJニコス(株)他	522
合計	8,745

（注） 売掛金はすべて顧客に対するグリーンフィー等諸料金の未収であります。その滞留期間は20日であります。

(3) 未収入金

区分	金額（千円）
会員年会費	2,019
レストラン委託収入	362
合計	2,381

(4) 商品

品名	金額（千円）
ゴルフ用品	1,208
たばこ	57
合計	1,265

(5) 貯蔵品

品名	金額（千円）
肥料・農薬他	1,496
掃除用具	231
合計	1,727

負債の部

I 流動負債

(1) 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ケーワイコーポレーション	422
(株)ダンロップスポーツマーケティング	396
ニチエー(株)	172
(株)フィッシエル	133
(有)中村屋	45
(株)向酒店	24
合計	1,194

(3) 【その他】

① 決算後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
株券の種類	1株券 6株券 12株券 24株券
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	本店
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
单元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	広島市において発行する中国新聞
株主に対する特典	12株につき1口のゴルフプレイ権

(注) 株式の譲渡については取締役会の承認を要する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日より、本報告書提出日までの間において提出した書類は以下のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第49期）（自 令和2年5月1日 至 令和3年4月30日）令和3年7月27日中国財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第50期中）（自 令和3年5月1日 至 令和3年10月31日）令和4年1月21日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年7月27日

尾道ゴルフ観光株式会社

取締役会 御中

岡田章宏公認会計士事務所

広島県福山市

公認会計士 岡田 章宏

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、尾道ゴルフ観光株式会社の令和3年5月1日から令和4年4月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾道ゴルフ観光株式会社の令和4年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規程に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

私は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。